

環境経営レポート

第03号

(運用期間:2023年10月1日～2024年9月30日)



発行日 : 2024年12月2日

株式会社 三洋製作所

目 次

I.	組織の概要		P 1
II.	環境経営方針		P 2
III.	実施体制		P 3
IV.	環境経営目標		P 4
V.	環境経営計画		P 5
VI.	環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII.	環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII.	当社の取り組み		P 8
IX.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 9
X.	代表者による全体の評価と見直し・指示		P 10

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 三洋製作所
代表取締役社長 尾崎 将典

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本社・本社工場	静岡県湖西市新居町中之郷4053	3,809.00m ²	今回の認証対象
住吉工場	静岡県湖西市新居町新居1905	1,300.92m ²	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 尾崎 将典
事務担当者 藤野 泰宏

TEL 053-594-1621
E-mail contact@sanyou-arai.ecnet.jp

4. 事業の概要

輸送用機器製造業(プレス部品製造)

5. 事業規模

2024年9月30日現在

項 目	内 容
売上高	全社 11億 4千万円(2023年10月～2024年9月)
従業員数	全社 58名(役員3名、パート10名、派遣社員6名 含む) (内訳: 本社工場・事務所 54名、住吉工場・倉庫 4名)

6. 事業年度 毎年 10月1日～翌年9月30日

7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2023年10月1日～2024年9月30日)
環境経営レポートの発行日(2024年12月2日)

8. 対象範囲

活動: 4輪・2輪車用部品のプレス加工、溶接、組立
対象組織: 本社・本社工場及び住吉工場

Ⅱ 環境経営方針

[環境理念]

私たちは企業理念である『企業活動を通じて従業員の幸せと地域社会に貢献する』を、社是からくる行動指針に基づき、身近な人に優しい環境改善から地域社会との共生を心がけ、『安全で安心していただける商品を効率よく、タイムリーにお客様に提供する』ことで地球に優しい環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 環境に配慮した製造活動
環境に配慮した製品作りを推進します
2. 環境経営の継続的改善
顧客との環境コミュニケーション推進するなど顧客満足度の向上等を図り、環境経営の継続的改善を実施します
3. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 3R活動(リデュース・リユース・リサイクル)の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
 - 4) 化学物質の適正使用に努めます
4. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
5. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - 2) 社内においては、全従業員に環境経営方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

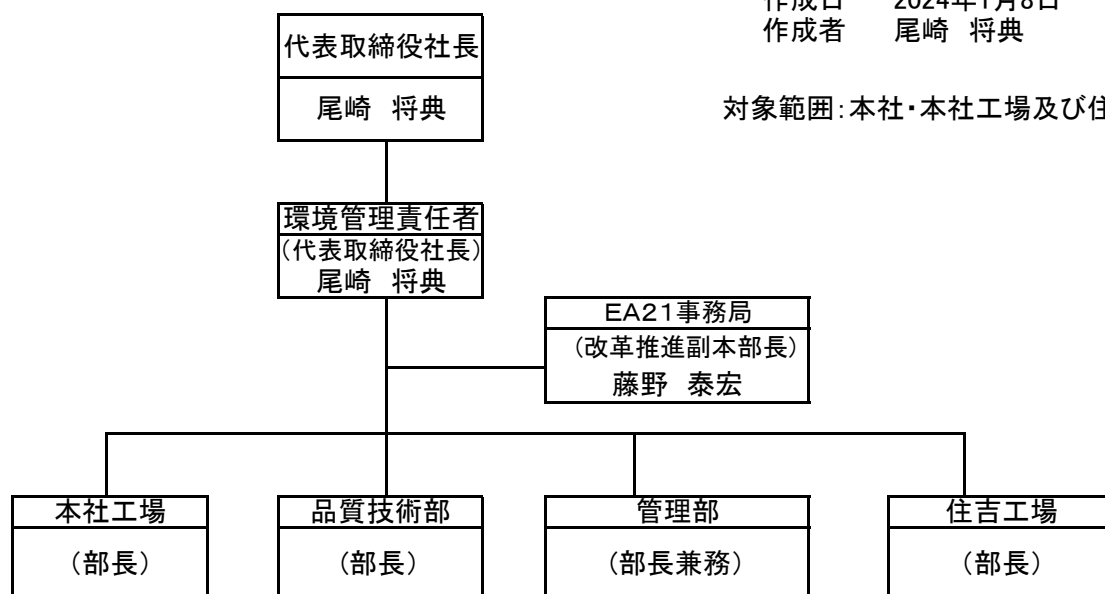
制定年月日 2023年2月1日(初版)
改定年月日 2024年1月8日(Ver.2)

株式会社 三洋製作所
代表取締役社長 尾崎 将典

Ⅲ実施体制

作成日 2024年1月8日
作成者 尾崎 将典

対象範囲: 本社・本社工場及び住吉工場



<関係者の権限と役割>

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 環境経営方針の制定及び改定
- ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ⑦ 効率的な実施体制の構築と全従業員への周知
- ⑧ EA21の環境経営システムの運用のために必要となる経営資源(人・もの・資金・情報など)を用意する

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成・承認
- ③ 環境経営レポートの作成・承認

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行、訓練の実施
- ⑦ 文書・記録の管理

各部長

- ① 部の環境経営計画の実施
- ② 部データの集計
- ③ 部の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部の従業員教育

その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年10月～2024年9月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間	
		54期 (2021年10月～ 2022年9月)	56期 (2023年10月～2024年9月)	
		基準値	目標削減率	目標値
環境に配慮した製品づくり	—	活動実施	継続的活動実施	
環境経営の継続的改善	—	活動実施	継続的活動実施	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	326,132	-1%	322,871
内訳	電力	kWh	466,748	-1% 462,081
	ガソリン	L	3,055	-1% 3,024
	軽油	L	452	-1% 447
	灯油	L	237	-1% 235
	LPG	kg	29,639	-1% 29,343
	炭酸ガス	kg	1,050	-0.3% 1,047
	アルゴン混合ガス	kg	947	-0.5% 942
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	14,945.0	-0.5% 14,870.3
	一般廃棄物	kg	3100.0	現状維持に務める
水使用量	m ³	1,482	-1%	1,467

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、R4.1.7環境省・経済産業省公表、R2年度実績の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)に掲載された日本テクノ(株)の調整後排出係数である0.485(kg-CO₂/kWh)を使用した。

2. 中長期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		56期	57期	58期	59期	60期	
		2023年10月 ～ 2024年9月	2024年10月 ～ 2025年9月	2025年10月 ～ 2026年9月	2026年10月 ～ 2027年9月	2027年10月 ～ 2028年9月	
環境に配慮した製品づくり	—	活動実施	継続的活動実施				
環境経営の継続的改善	—	活動実施	継続的活動実施				
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	321,992	－1％	－2％	－3％	－4％	
内訳	電力	kWh	443,444	－1％	－2％	－3％	－4％
	ガソリン	L	4,348	－1％	－2％	－3％	－4％
	軽油	L	441	－1％	－2％	－3％	－4％
	灯油	L	318	－1％	－2％	－3％	－4％
	LPG	kg	30,751	－1％	－2％	－3％	－4％
	炭酸ガス	kg	1,380	－0.1％	－0.2％	－0.3％	－0.4％
	アルゴン混合ガス	kg	1,348	－0.1％	－0.2％	－0.3％	－0.4％
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	23,248	－0.1％	－0.2％	－0.3％	－0.4％
	一般廃棄物	kg	5,322	現状維持に務める			
水使用量	m ³	1,309	－1％	－2％	－3％	－4％	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、R4.1.7環境省・経済産業省公表、R2年度実績の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)に掲載された日本テクノ(株)の調整後排出係数である0.485(kg-CO₂/kWh)を使用した。

2. 「一般廃棄物排出量」は生産が増えている中で、低減が難しいため定性目標を設定した。

3. 「環境に配慮した製品づくり」「環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)」は、定性目標を設定した。

4. 計画書策定時は54期(2021年10月～2022年9月)を基準とし、今回、56期(2023年10月～2024年9月)の1年間の実績値を算出しましたが、コロナ禍以降低迷していた売上が55期、56期と回復してきており、当初の計画との乖離が大きくなってしまった為、56期の実績値を基準値として

V 環境経営計画

(運用期間:2023年10月～2024年9月)

環境活動項目		責任者	スケジュール											
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
環境に配慮した製品づくり	1 客先納入不良の削減	W												
	2 不良品の削減	W												
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)	3 顧客との環境コミュニケーション推進します	I												
	4 顧客満足度の向上等を図ります	I												
二酸化炭素の削減	5 エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	F												
	6 クールビズ、ウォームビズの実施	F												
	7 昼休み、使用時以外の照明消灯	F												
	8 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)	O												
	9 PC、OA機器の省電力設定	F												
	10 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	N												
	11 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)	O												
	12 コンプレッサーのエア漏れチェック	A												
	13 不必要なアイドリングの禁止	F												
	14 不要な荷物を積まない	O												
	15 急発進・急加速の禁止	O												
	16 5S活動の実施	O												
廃棄物の削減	17 コピー用紙の裏紙の活用	F												
	18 封筒などの再利用	F												
	19 段ボール再利用	F												
水使用量の削減	20 手洗い場の節水	F												
	21 水もれ点検の実施	O												

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年10月～2024年9月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2021年10月 ～ 2022年9月	2023年10月 ～ 2024年9月				
			基準値	目標 削減率	目標値	実績値	目標比率	評価
環境に配慮した製品づくり		—	活動実施		実施済	実施済		○
環境経営の継続的改善（顧客満足度の向上）		—	活動実施		実施済	実施済		○
二酸化炭素排出量		kg-CO2	326,132	-1%	322,871	321,992	99.7%	○
内訳	電力	kWh	466,748	-1%	462,081	443,444	96.0%	○
	ガソリン	L	3,055	-1%	3,024	4,348	143.8%	×
	軽油	L	452	-1%	447	411	91.9%	○
	灯油	L	237	-1%	235	318	135.5%	×
	LPG	kg	29,639	-1%	29,343	30,751	104.8%	△
	炭酸ガス	kg	1,050	-0.3%	1,047	1,380	131.8%	×
	アルゴン混合ガス	kg	947	-0.5%	942	1,348	143.1%	×
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	14,945	-0.5%	14,870	23,248	156.3%	×
	一般廃棄物	kg	3100	現状維持		5,322		×
水使用量		m ³	1,482	-1%	1,467	1,309	89.2%	○

評価指標 目標達成:○ +10%未満:△ +10%以上:×

<評価>

ガソリン	原因	売り上げ増加、取引先・外製先他への訪問増加により。
	是正	今後、公共交通機関の利用や、極力、取引先等への訪問頻度の減少を図る。
灯油	原因	残業等の増加によりストーブの利用も増えた。
	是正	休憩時間等の使用を削減する。
LPG	原因	売り上げ増加によるフォークリフトの稼働時間増加及び、夏季・冬季のエアコン使用量増加。
	是正	エアコン冷暖房の切り替え時期の調整他の対策検討。
炭酸ガス	原因	GSX部品の生産量増加による。
	是正	生産性向上他要検討。
アルゴン混合ガス	原因	溶接品の生産量増加による。
	是正	生産性向上他要検討。
産業廃棄物排出量	原因	売り上げ増加に加え、社内の5S活動を実施し、不用品の廃却を進めた為増加。
	是正	今後は「産廃」と「資源」に分別し、早期に処分していく方針。

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年10月～2024年9月)

環境活動項目		責任者	評価	取組内容	コメント	今後(次年度)の取組内容
環境に配慮した製品づくり	1 客先納入不良の削減	W	○	年度目標に基づき活動	・継続活動中	継続
	2 不良品の削減	W	△	年度目標に基づき活動	・継続活動中	継続
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)	3 顧客との環境コミュニケーション推進します	I	○	MSDSの提出	・期間内の要求無し	継続
	4 顧客満足度の向上等を図ります	I	○	顧客満足度調査の実施	・9月実施	継続
二酸化炭素の削減	5 エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	F	○	呼び掛けシール	・概ね出来た	継続
	6 クールビズ、ウォームビズの実施	F	○	呼び掛け	・概ね出来た	継続
	7 昼休み、使用時以外の照明消灯	F	○	職制にて確認	・出来た	継続
	8 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回／年)	O	○	フィルター清掃	・6月、10月実施	継続
	9 PC、OA機器の省電力設定	O	○	節電設定	・概ね出来た	継続
	10 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	N	○	電源OFF	・出来た	継続
	11 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)	O	○	LED化検討	・事務所/食堂/工場内一部のLED化完了	工場、会議室等についても継続検討
	12 コンプレッサのエア漏れチェック	A	○	職制による点検	・出来た	継続
	13 不必要なアイドリングの禁止	F	○	呼び掛けシール	・出来た	継続
	14 不要な荷物を積まない	O	○	呼び掛けシール	・出来た	継続
	15 急発進・急加速の禁止	F	○	呼び掛けシール	・出来た	継続
	16 5S活動の実施	O	△	安全パトロール等にて指摘	・指摘事項の改善実施(一部未実施)	継続
廃棄物の削減	17 コピー用紙の裏紙の活用	F	○	裏紙BOX設置	・出来た	継続
	18 封筒などの再利用	F	○	廃封筒の回収	・出来た	継続
	19 段ボール再利用	F	○	出荷場にて再利用	・出来た	継続
水使用量の削減	20 手洗い場の節水	F	○	呼び掛けシール	・出来た	継続
	21 水もれ点検の実施	O	○	職制による点検	・出来た	継続

VIII 当社の取組み

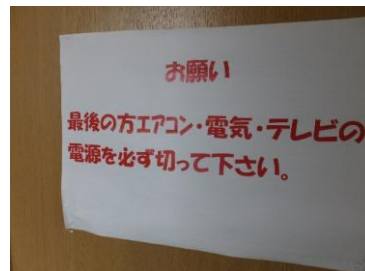
◆社内掲示等で社員の意識づけ◆



掲示板



節電の呼びかけ



◆経営資源の投入◆



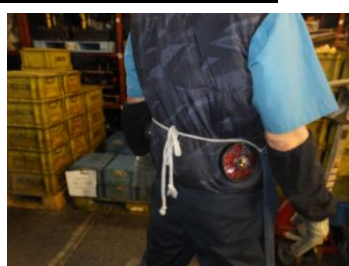
蛍光灯をLED化



遮光カーテン設置



スポットクーラー設置



ファン付ペスト導入 (7着)

◆廃棄物の資源化◆



before

廃棄パレット → 紙原料
燃料

ポリケース - プラスチック原料



after

生産現場における省エネのポイント

～エコアクション21取得後の継続的推進～

省エネを進めるに当たっての「着眼点」

	項目	着眼点		具体例
簡単なチェックや点検で改善可能	①ヤメル	考える	なぜこの設備が必要か	蒸気配管が必要以上に長い ⇒必要な長さにする (放熱量の低減)
	②ナオス	メンテナンス	故障していないか	エア・蒸気漏れがある ⇒修理する(ムダ低減)
	③トメル	あれ？ 不思議	動いているが 働いていない	待機電源 ⇒主電源のOFF(ムダ低減) 車のアイドリング ⇒アイドリングストップ
技術的に改善の検討が必要	④サゲル	基準と比較	なぜ こんなに必要か？	温度・圧力が必要以上に高い ⇒適正值に下げる (基準値を知る)
	⑤ヒロウ	もったいない	もったいない なぜ捨てるのか？ 何とか使えないか？	蒸気ドレンを捨てている ⇒ドレンを回収する (廃熱回収)
	⑥カエル	調査	もっと安いエネルギー にできないか？	ボイラから遠くに離れている スチームヒータ ⇒電気ヒータに交換 (損失の低減)

株式会社 三洋製作所

エコアクション21取得・省エネ推進
プロジェクト事務局 担当・藤野

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年12月2日

評価者 環境管理責任者 尾崎 将典

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	法令・条例	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守		○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー、プレス機	○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守		○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー、プレス機	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		公害防止組織の整備に関する法律 公害防止管理者・同代理者の選任		騒音関係公害防止管理者	選任及び同代理者の選任 届出	○
				振動関係公害防止管理者	選任及び同代理者の選任 届出	
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認(契約書作成が望ましい)	○
			第12条第2項	廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	産廃処理業者のコンテナにて保管	○
			第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
			第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時、電子マニは3日以内)	○
			第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告(電子マニ分は猶予)	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	管理者の専任	○
			第10条	実地確認の実施と記録保存	委託先が優良認定業者	○
		消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	危険物の規制量未満での使用と保管	○
			第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の選任	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
	その他	RoHS指名/リーチ(REACH)規制		RoHS指名/リーチ適合材料の使用及び適合 製品の納入	納入先からの依頼に対して非含有証明書の発行、調査結果の報告	○
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が3.75kw)	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		○
			第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	○
			第82条	振動特定施設の変更等の届出		該当なし

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年12月2日

1・見直し 関連情報	項 目	確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	数値目標13項目 ○:6項目 △:1項目 ×:6項目
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	特に問題ありませんでした。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます
	8 その他()	☐	

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	今年度は、震災や自動車メーカーでの不正等、外部環境の変化が大きい一年で生産への影響等、非常に対応の難しい年となりました。その中にあって、環境への取り組みとしては、活動目標に沿って各従業員ができることを一つ一つ実施してきたことは良い進捗だと感じることができました。 ただ、環境経営目標については13項目の数値目標にたいして、達成率46%となっており、未達成項目の原因の追及や、目標設定値の妥当性をしっかりと議論をしていく必要があります。目標設定のベースがコロナの影響が大きいときの数値となっておりますので、現状を踏まえた目標値の設定をお願いします。 又、取組を進めて行く上で、各自の役割、責任及び権限を全従業員に再度周知し、エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなるよう、進めていきたいと考える。 2024年12月2日 株式会社三洋製作所 代表取締役 尾崎 将典		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☐ 無	
	2 環境経営目標	☒ 有・無	特に未達成の目標については、状況を注視するとともに関連指標との組み合わせで環境経営目標の妥当性を見極めること。
	3 環境経営計画	有・ ☐ 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☐ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☐ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☐ 無	